

令和2年8月19日

学生の皆さんへ

学校法人濱名山手学院
関西保育福祉専門学校
校長 本田あけみ

学校法人濱名山手学院セーフティネット奨学金について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、アルバイト収入の激減などにより修学の継続に支障をきたす学生を緊急に支援するため、学校法人濱名山手学院では、独自の制度として新たに「セーフティネット奨学金制度」を創設しました。

支給の対象となる要件や支給額等、制度の具体的な内容等については下記のとおりです。よくお読みになり、該当者は必要な書類を来る8月31日(月)までに事務局窓口へ提出してください。

記

○支給対象者

- ・日本学生支援機構（JASSO）が実施している「学生支援緊急給付金」を申請したもの、支給対象から外れた者
- ・「学生支援緊急給付金」の申請締切期日以降の家計急変により、修学の継続が困難になっている者
- ・その他修学の継続が困難であるにもかかわらず、やむを得ない理由により申請締切期日までに申請できなかった者

※JASSOの「学生支援緊急給付金」の給付を受けた学生は申請できません。

○支給金額（※決定時期は9月下旬頃の予定）

- ・住民税非課税世帯の学生 20万円
- ・上記以外の学生 10万円

○支給方法

後期授業料から上記支給金額を控除することにより行う。

○支給基準

「学生支援緊急給付金」の支給対象者の要件と同じです。

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）の「5 支給対象者の要件（基準）」を参照してください。下記URLで確認できます。

https://www.mext.go.jp/content/20200520_mxt_gakushi01_000007321_01.pdf

○提出書類 ①申請書（様式1）

- ②誓約書（様式2）

- ③支給基準を満たすことを証明する書類（該当するものは全て添付してください。）

【お問い合わせ先】

関西保育福祉専門学校事務局

☎06-6401-9891 E-mail info@khf.ac.jp